

保護者様

光華小学校
校長 鏑木良夫

気象警報・大規模地震・交通機関のスト等に対する措置について

本校におきましては、気象警報・大規模地震・交通機関のスト等が生じたとき、その対応をメール配信するとともに、以下のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道に十分注意してください。

I 気象警報が発令された場合

「暴風警報」及び「特別警報（大雨特別警報等）」が

- ・「京都市」に発令された場合 → 全校児童対象
- ・「児童各自の居住地」に発令された場合 → その居住地の児童対象

1 登校前に「暴風警報」及び「特別警報（大雨特別警報等）」が発令された場合

- ① 警報が解除されるまで登校を見合わせ、**自宅待機**とする。
- ② 警報が解除された場合、以下の通りとする。
午前7時までに解除 → 平常授業
午前7時01分～午前9時に解除 → 午前11時から授業開始
(月・水・金曜日は、7時の時点で給食を止めますので、弁当を持ってきてください。土曜日及び4校時までの授業の日は臨時休校になります。)
- ③ 午前9時01分現在 警報発令中 → **臨時休校**

2 在校中に「暴風警報」及び「特別警報（大雨特別警報等）」が発令、又は発令が予測される場合、原則として、ただちに「**全員下校**」とする。

- ・気象状況、通学路の状況、帰宅に要する時間、家庭状況などを十分に配慮して、帰宅の可否を決定し、**各ご家庭に連絡した後**、下校させます。尚、アフタースクール等は中止します。

※警報解除直後の登校などについては、ご家庭でも十分にご注意ください。また、児童への安全指導・注意喚起もお願いいたします。

※臨時休校（又は欠時）となった授業や行事等については、後日文書にてお知らせします。

※自家用車でお迎えに来られる場合は、**校門前には駐停車しない**など、交通法規を遵守していただきますようお願いいたします。

II 大規模地震が発生した場合

1 在校中に大規模地震が発生した場合、児童の避難場所は、次の通りとする。

- ① 一時避難場所 … 光華小学校運動場
- ② 広域避難場所 … 西京極総合運動公園

2 登下校中に大規模地震が発生した場合、それぞれの交通機関の係員や警察官等の避難誘導の指示に従って行動し、指示された場所に避難する。

※居住地においての地震等発生時は、無理して登校せず、安全を最優先に行動してください。

III 阪急電鉄においてストライキが実施された場合

午前7時までに解除 → 平常授業

午前7時01分～午前9時に解除 → 午前11時から授業開始

午前9時01分現在スト実施中 → 臨時休校

※その他の公共交通機関がストライキの場合、平常通り授業を行います。通学に影響する場合は、自宅待機してください。

警報等の非常措置がとられている時は、諸機関との重要かつ緊急な連絡のため、大変電話が混み合います。

特別な事情のある連絡(病気でのお休みの連絡/こちらから折り返しの連絡をお願いした場合など)を除き、できるだけ電話でのお問い合わせは避けて下さいますようお願い申し上げます。